

狂犬病予防集合注射を実施します



年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

集合注射

集合注射実施日

松橋町	4月14日④、4月16日⑥
不知火町	4月17日⑤
小川町	4月21日④
豊野町	4月23日⑥
三角町	4月24日⑤



市HP

※松橋町は場所に変更があります。詳細はホームページをご確認ください。

必要なもの

- 狂犬病予防注射申請書・問診票
- 各種料金(現金のみ)
登録している犬 3,300円/頭
新規登録する犬 6,300円/頭

動物病院

集合注射で接種しない場合は、動物病院で必ず接種してください。
※注射料金は、動物病院に確認してください。

接種後、動物病院が発行する注射済証を市の窓口にて持参し、注射済票(1頭500円)の交付を受けてください。

※やむを得ない理由で狂犬病予防注射ができないと獣医師が判断した場合は、衛生環境課まで連絡してください。

その他手続きが必要な時

- 4月1日~4月31日 全ての様式変更
- 新たに犬を飼いだめた
- 犬の所在地や飼い主など登録事項に変更がある
- 犬が死亡した

飼い犬の死亡届出が電子申請できるようになりました



申請フォーム▶

衛生環境課 ☎32-1598

防災消防課

4月1日から自転車の交通違反にも青切符が適用されます。16歳以上の自転車運転者にも交通反則通告制度(通称「青切符」)が適用されます。
対象 信号無視、二人乗り、ながらスマホなど
熊本県警察 HP



市HP

令和8年度分から、市県民税・固定資産税の納付回数が年4回に変わります。各月の納付額が異なりますが、年税額は変わりません。

市税の納付回数が変わります

5月の口座再振替日・特別徴収振替日は
ゴールデンウィークがあるため、口座再振替日・特別徴収振替日を変更します。
5月13日④
各担当課
☎32-1111(代表)



肥後銀行移動店舗車「ハモニカー」が巡回

営業時間 10時~14時

※天候などの影響で運行日時を変更・休止する場合があります。
肥後銀行 マーケティング部
☎096(326)8607

お知らせ

納付月
市県民税 6月・8月・10月・1月
固定資産税 5月・7月・12月・2月
※国民健康保険税は、変更ありません。
■固定資産の閲覧(無料期間)・縦覧期間も変わります
期間 4月1日④~6月1日④
税務課市民税係 ☎(32)1402
資産税係 ☎(32)1487

4月の運行スケジュール

運行日	運行先
毎週④	肥後銀行旧松合代理店跡地
毎週④ 29日連休	戸馳地区生涯学習センター(旧戸馳小)
16日④	大岳市民館



肥後銀行 HP

防災消防課からのお知らせ

春の全国交通安全運動

期間 4月6日④~15日④
交通事故死ゼロを目指す日
4月10日④
以下の点に注意しましょう。
・信号機のない横断歩道では、必ず歩行者を優先
・自動車と同じく、自転車利用者は、必ず自転車保険に必ず加入
4月1日から放置自転車・原動機付自転車を撤去します
市では「宇城市自転車法等防止条例」の改正に伴い、条例の規定に基づき、随時撤去し保管します。

各手当の支給額(月額)

手当	令和7年度	令和8年度
特別児童扶養手当	1級 56,800円 2級 37,830円	58,450円 38,930円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
経過福祉手当	16,100円	16,560円

※令和8年1月23日付で公表された全国消費者物価指数の物価変動率に基づき、4月分から増額されました。

宇城市の相談日【4月】

福祉法律相談 社会福祉協議会 ☎32-1055
15④ 14時~16時30分 豊野防災拠点センター
人権・行政相談 人権 人権啓発課 ☎32-1708 行政 熊本行政評価事務所 ☎096-326-1100
10⑤ 13時~16時 市役所新館1階 第3会議室北側
21④ 13時~16時 不知火防災拠点センター 研修室4 豊野支所2階 小会議室
こころの健康相談 県宇城保健所 ☎32-1207
23④ 14時~16時 県宇城保健所
行政書士相談(外国人ビザ・相続・遺言) 総務課 ☎32-1798
9④ 13時~16時 市役所新館1階 第3会議室南側 行政書士相談申し込みフォーム▲

毎日・平日の相談

◆高齢者相談 在宅医療・介護相談 地域包括支援センター ☎25-2015 平日 8時30分~17時15分 老人福祉センター ※電話相談は24時間対応
◆女性相談 子ども未来課 ☎32-1404 平日 9時~16時(④は15時まで) 子ども未来課
◆子ども相談 ことどもセンター ☎33-1118 平日 9時~16時 ことどもセンター
◆児童虐待相談 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 毎日 24時間 電話受け付け

障がいがある人への公的手当があります

健康づくり推進課 ☎(32)7100



申し込みフォーム

今年度もピロリ菌感染検査の費用を助成します
対象者 検査日時時点で市に住民票がある15歳以上の人(その他条件あり)
※すでに同検査を受けたことがある、消化器疾患が疑われる人などは対象外
検査方法 血液検査または尿検査
実施期限 令和9年3月31日④
自己負担額 1000円
申込方法 電話、申し込みフォーム

対象
・特別児童扶養手当 障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している保護者
・障害児福祉手当 重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人
・特別障害者手当 重度の障がいがあり、日常生活で常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人
※申請受付後、原則として専用の診断書をもとに判定します。

相談

無料の就労相談

※所得による支給制限があります。※その他要件や必要書類は手当てと異なります。
宇城福祉課 ☎(32)1387
場所 宇城地域振興局 1階
日時 火・木・金曜 10時~17時
予約方法 電話・ホームページ

ジョブカフェ・宇城ランチ HP
☎(32)1529



内容
・就職に関する相談全般
・適性診断
・面接対策や面接練習など